

## お知らせ

記者発表資料 配布日	平成31年2月18日
---------------	------------

■発表先： 岡山県政記者クラブ  
津山記者会

## 災害時における協力事業者を募集します

苫田ダム管理所では、災害時に迅速に対応し、地域住民の方々の生命と財産を守るため、「災害時の応急対策に関する協定」を実施します。

平成31年度について、下記の協定概要等のおり協力事業者を募集します。

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 協定期間 | 平成31年4月20日 ～ 平成32年4月19日  |
| 2. 協定種別 | ①河川等災害応急対策活動等に関する基本協定<br>②災害応急対策活動等(測量・設計・写真撮影)に関する基本協定<br>募集区分(1)<br>災害応急対策活動等(測量・設計)<br>募集区分(2)<br>災害時における空中からの情報収集(写真撮影)      |
| 3. 協定区間 | 吉井川水系のうち、苫田ダム管理所において管理する区域。<br>ただし、災害の規模により上記区域外での活動要請を行う場合もある。  |
| 4. 募集期間 | 平成31年2月19日(火) ～ 平成31年3月15日(金)  |
| 5. 募集要領 | 募集要領は、苫田ダム管理所ホームページに掲載しています。<br>苫田ダムホームページアドレス <a href="http://www.cgr.mlit.go.jp/tomata/">http://www.cgr.mlit.go.jp/tomata/</a> |

### <問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 苫田ダム管理所  
〒708-0433 岡山県苫田郡鏡野町久田下原1592-4  
TEL (0868) 52-2151

### 【担当】

[総括] 管理所長 川本 洋次郎 (かわもと ようじろう)  
[担当] 専門官 有満 命 (ありみつ みこと)

# 別 添

## 1. 河川等災害応急対策活動等に関する基本協定

協定の河川	一級河川吉井川水系のうち、苫田ダム管理所において管理する区域。
協定の内容	苫田ダム管理所管内の河川管理施設において災害が発生、又は発生するおそれがある場合の被害の拡大防止と被害施設の早期復旧のため、貴社で保有される建設機械、資材及び労力等により応急対策活動等を実施するものとする。
主な応募資格	①中国地方整備局における、「一般土木工事」又は「維持修繕工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 ②平成15年以降に、苫田ダム管理所、岡山河川事務所、岡山国道事務所、倉吉河川国道事務所、及び鳥取河川国道事務所のいずれかが発注した「一般土木工事」又は「維持修繕工事」の実績があること。 または、平成21年度以降に苫田ダム管理所、又は岡山河川事務所と「災害応急対策活動等に関する基本協定」を締結した実績があること。 ③岡山県内に建設業法の許可を有する本店(本社)、支店(支社)があること。
応募の受付期間	平成31年2月19日～平成31年3月15日 休日を除く毎日、9時00分から17時00分
協定の締結	平成31年4月中旬(予定)
協定の期間	平成31年4月20日～平成32年4月19日

## 2. 災害応急対策活動等(測量・設計・写真撮影)に関する基本協定

### 募集区分(1)

#### 災害応急対策活動等(測量・設計)

協定の河川	一級河川吉井川水系のうち、苫田ダム管理所において管理する区域。
協定の内容	地震、台風、豪雨、豪雪等及び事故災害等により発生した災害の状況把握と報告、並びに苫田ダム管理所長の指示に基づく調査、測量及び緊急的な対策工法の検討等を行う。
主な応募資格	①中国地方整備局における「土木関係建設コンサルタント業務」又は「測量業務」の一般競争参加資格の認定を受けていること。

	②平成 20 年度以降に苫田ダム管理所、岡山河川事務所、岡山国道事務所、倉吉河川国道事務所、及び鳥取河川国道事務所のいずれかが発注した「土木関係建設コンサルタント業務」又は「測量業務」の実績があること。 ③岡山県内に本店(本社)又は支店(支社)があること。
応募の受付期間	平成 31 年 2 月 19 日～平成 31 年 3 月 15 日 休日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分
協定の締結	平成 31 年 4 月中旬(予定)
協定の期間	平成 31 年 4 月 20 日～平成 32 年 4 月 19 日

## 募集区分(2)

### 災害時における空中からの情報収集(写真撮影)

協定の河川	一級河川吉井川水系のうち、苫田ダム管理所において管理する区域。
協定の内容	災害時における空中からの情報収集(写真撮影)
主な応募資格	①中国地方整備局における「測量業務」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 ②平成 20 年度以降に国、県又は市町村が発注した航空写真撮影(業務、役務のどちらでも可)の実績があり、自社の航空機又はドローンを所有していること。 ③中国地方整備局管内に本店(本社)又は支店(支社)・営業所があること。
応募の受付期間	平成 31 年 2 月 19 日～平成 31 年 3 月 15 日 休日を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分
協定の締結	平成 31 年 4 月中旬(予定)
協定の期間	平成 31 年 4 月 20 日～平成 32 年 4 月 19 日